

令和5年度 「皆さまから寄せられたお問い合わせ・ご相談、ご指摘などへの回答要旨」 7.救急・消防

| No. | 件名・内容 | 回答 |
|-----|---|--|
| 1 | 消防行事等への問合せについて（5件） 【内容】 消防出初式はどのような内容となりますか。 | 消防職団員と消防車両による分列行進や、消防職員による訓練展示を行います。 (担当) 消防総務課 (電話) 048-775-1500 |
| 2 | 消防車の撮影について（4件） 【内容】 東消防署に伺い、消防車の撮影を行いたいのですが、可能でしょうか。 | 消防車の撮影は可能となりますが、災害出動や業務等により、希望している車両がない場合があることをご了承ください。 (担当) 消防総務課 (電話) 048-775-1500 |
| 3 | 防火管理関係の届出について（5件） 【内容】 共同住宅に住んでいる者です。前任者の任期満了につき、防火管理者に選任されたのですが、消防計画作成（変更）届出書も必要でしょうか。特に変更点はありません。 | 防火管理者が変更となった場合には、防火管理者選任（解任）届出書のほか、消防計画作成（変更）届出書も必要です。2部ずつ作成して、消防本部予防課まで届け出してください。電子申請による届け出も可能です。 なお、消防計画の内容に変更がない場合は、消防計画本文の添付を省略し、消防計画作成（変更）届出書のみの提出とすることも可能です。その際には、届出書の「防火対象物の用途その他必要な事項」欄に「防火管理者の変更」と記入してください。 (担当) 予防課 (電話) 048-775-1314 |
| 4 | 消防車両の更新に関すること（3件） 【内容】 今年度更新する消防車はありますか？ | 担当からお電話または、メールで回答させていただきます。 (担当) 警防課 (電話) 048-775-1312 |
| 5 | 緊急消防援助隊の合同訓練に関すること（3件） 【内容】 緊急消防援助隊合同訓練の実施場所、日時、参加の車両を教えてください。 | 担当からお電話または、メールで回答させていただきます。 (担当) 警防課 (電話) 048-775-1312 |
| 6 | 救急搬送に関すること（2件） 【内容】 救急搬送の条件として、たとえば、何らかの要因で倒れて怪我をしたとしても救急隊が来た時に観察した結果で異常がなければ病院へ搬送しないのでしょうか？ | 救急活動は原則、搬送することを前提に行っております。搬送しない場合としては、意識状態やバイタルサインが普段と変わりなく、異常が認められず、明らかに緊急性がないと判断できる場合や本人やご家族が搬送を辞退する時となります。 (担当) 警防課 (電話) 048-775-1312 |
| 7 | 消防訓練に関する内容（2件） 【内容】 消防訓練に関する問い合わせ | 届け出先、届け出書類の案内しました。 (担当) 管理課 (電話) 048-775-1310 |
| 8 | 救急指導に関する内容（2件） 【内容】 救急指導の問い合わせ | 担当部署の案内や希望に応じた日程調整をいたします。 (担当) 管理課 (電話) 048-775-1310 |